

「残骨灰」の処理に関するアンケート

調査結果

古河市斎場

1 調査期間：令和5年12月10日～令和6年12月31日

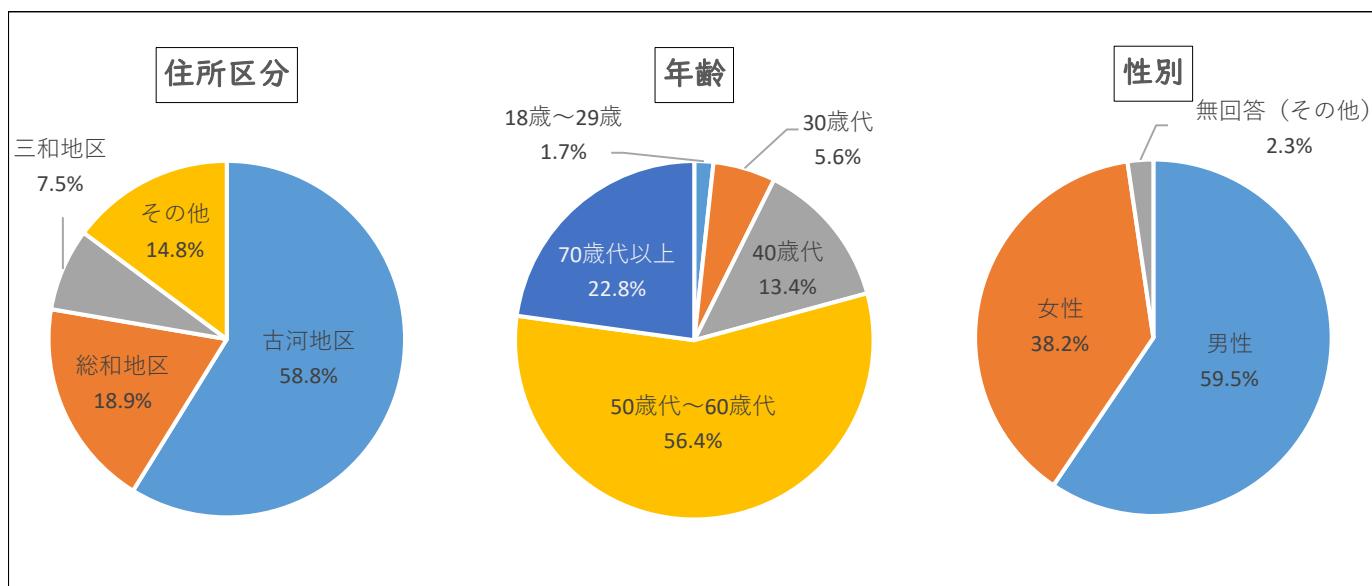
2 調査対象：古河市斎場利用者（ご遺族及び関係者の皆様）

3 回答数：642人／1,307人（回答率：49.1%）

4 総括

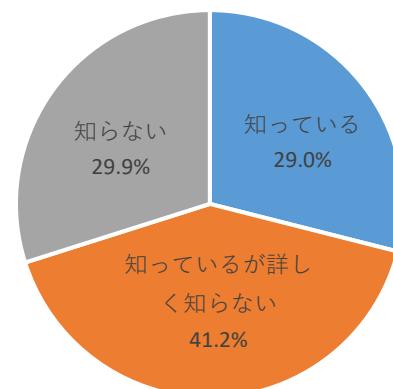
- 残骨灰を売却している自治体があることを知らないとの回答が8割弱であった。
- 残骨灰に含まれる有価物の売却について、全体の約2/3(64.5%)が「賛成」・「どちらかといえば賛成」であった。対して「反対」・「どちらかといえば反対」は全体の4.2%にとどまった。
- 残骨灰を売却して得た財源については、市斎場の施設整備や運営費に活用するとの回答が約半数(51.4%)を占めた。

●回答者〔642人〕



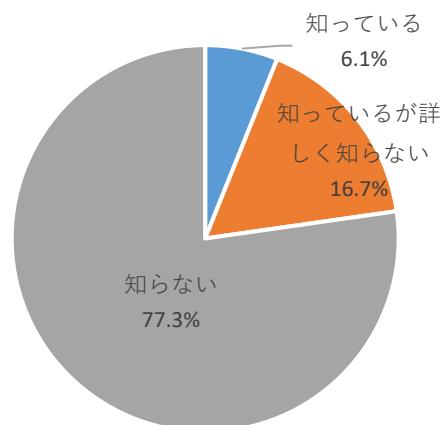
●質問1 あなたは、収骨（お骨上げ）後に、火葬残灰（残骨灰）が残ることを知っていますか。

回答	回答数	割合
知っている	185	29.0%
知っているが詳しく知らない	263	41.2%
知らない	191	29.9%



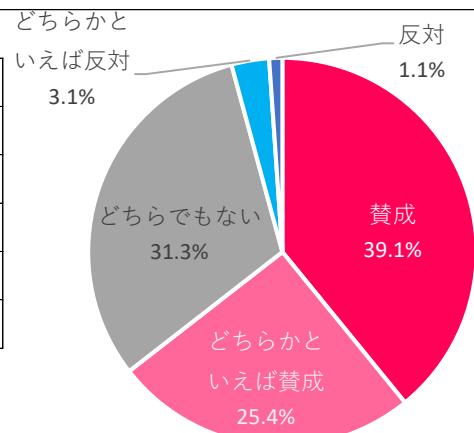
●質問2 残骨灰を永代供養地に収めることなどを条件として、処理業者に売却して火葬場施設整備や運営等の財源に充てている自治体があることを知っていますか。

回答	回答数	割合
知っている	39	6.1%
知っているが詳しく知らない	107	16.7%
知らない	496	77.3%



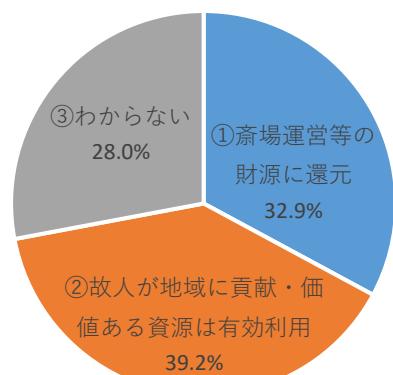
●質問3 残骨灰に含まれる有価物を売却し、火葬場施設整備や運営等に役立てる事についてどう思いますか。【「どちらかといえば反対」・「反対」と回答した方は質問6へ】

回答	回答数	割合
賛成	250	39.1%
どちらかといえば賛成	162	25.4%
どちらでもない	200	31.3%
どちらかといえば反対	20	3.1%
反対	7	1.1%



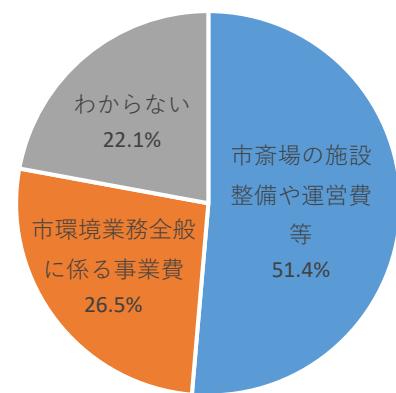
●質問4 質問3で回答した理由は何ですか。あなたのお考えに最も近いと思われるものを選んでください。（複数回答可）

回答	回答数	割合
①斎場運営等の財源に還元されれば、永代供養等の条件付で「残骨灰」を売却しても構わない	214	32.9%
②故人が地域・自治体に貢献できるのであれば、価値ある資源は有効利用すべきものと考える	255	39.2%
③わからない	182	28.0%



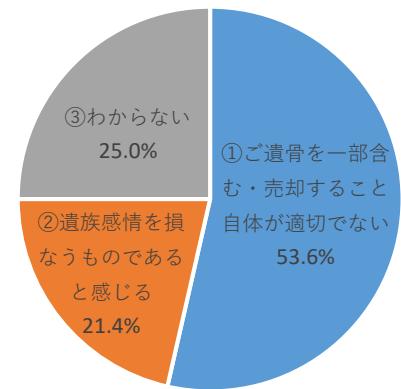
●質問5 「残骨灰」を売却して得た財源を、どのように活用すればよいと考えますか。
(複数回答可)

回答	回答数	割合
斎場の施設整備や運営費など	337	51.4%
市環境業務全般に係る事業費	174	26.5%
わからない	145	22.1%



●質問6 「残骨灰」の売却は好ましくないと考える理由は何ですか。（複数回答可）
【※質問4で「どちらかといえば反対」・「反対」と回答した方】

回答	回答数	割合
①「残骨灰」はご遺骨を一部含むものであり、売却すること自体が適切でないと感じるため	15	53.6%
②「残骨灰」を売却することは、遺族感情を損なうものであると感じるため	6	21.4%
③わからない	7	25.0%



●ご意見ご要望等 自由記載欄〔※残骨灰に関連するもののみ抜粋〕

- (残骨灰の売却は)家族が許可すればいいと思う。
- 残ったものは、どのように利用していただいてもよろしいと思います。
- 賛成しております。
- (売却して得た財源にて)火葬設備の増設。
- (売却して得た財源にて)施設利用者のために有意義な運営をお願いします。
- 私の母の一部が何かの役に立つのであれば良いのか？と思うけど少しさびしい。
- 残骨灰の利用価値がわかりません。